# (別紙3) 「起きてはならない最悪の事態」ごとの推進方針

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

# 1-1) 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

#### (住宅・建築物等の耐震化)

- 民間の住宅、建築物の耐震化の一層の促進を図るため、国の制度を活用した支援や啓発 活動の充実、耐震診断から工事までの一貫したサポート体制の構築などきめ細かな対応等 を実施する。
- 災害拠点病院や社会福施設等の耐震化、防火体制の強化について、助成制度の周知を図り、引き続き促進を図る。

#### (公共施設等の維持管理)

○ 公共施設等の維持管理については、今後、更新時期を迎える建築物や設備が見込まれる ことから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化 などの取組みを進める。

#### (空き家対策)

○ 大規模災害発生時の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、市町村等と 連携して総合的な空き家対策を推進する。

#### (大規模盛土造成地対策)

○ 地震時に地滑りや崩壊により甚大な被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地を把握 するためのマップの作成・公表を市町村と連携して進めるなど、情報共有を図る。

#### (無電柱化対策)

○ 大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、市 街地等の幹線道路など必要性及び整備効果が高い箇所を選定し、無電柱化を計画的に進め るとともに、緊急輸送道路においては、関係者と連携を図り、電柱建込禁止区間の指定を 検討する。

## 1-2) 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生

#### (総合的な治水対策の推進)

○ 短期的・局地的な集中豪雨の増加に備え、近年被害を受けた河川や都市部を流れる河川 のハード対策を重点的に実施するとともに、整備途上における被害軽減や計画を超える洪 水等への対応として、流出の抑制、情報提供による被害の軽減などソフト対策の充実を図 る。

#### (河川管理施設等の長寿命化対策)

○ 県が管理する河川には、河川構造物が多く存在し、その多くが設置から 30 年~40 年を 経過し更新期を迎えていることから、洪水時に施設の機能が確実に発揮されるよう、長寿 命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を推進する。

## 1-3) 大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生

#### (総合的な土砂災害対策)

- 県内に土砂災害のおそれのある区域が多数存在し、整備に着手できない箇所が数多くある中、これまで進めてきた住宅密集地、避難所、要配慮者利用施設を保全するハード対策に加え、災害時にその機能が麻痺しないよう、防災拠点や道路ネットワークを保全するハード対策についても重点的に実施する。
- ハード対策で対応できない箇所については、市町村等と連携して立地規制等を行うとと もに、山間地の特性や渓流の荒廃状況を踏まえた警戒避難体制の整備を行う。

## (砂防施設等の長寿命化対策)

○ 県では多数の砂防施設を管理しており、これら施設の高齢化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を推進する。

## (治山ダムの機能強化)

○ 崩落や土砂流出等の危険性について調査・評価を実施し、土石流への衝撃に対する治山 ダム袖部の機能強化対策や、最下流治山ダムの土砂ポケット確保対策と流木捕捉対策工の 設置を進める。

#### (火山災害対策)

- 関係機関と連携を図りながら、火山ハザードマップや避難計画の作成などのソフト対策 に加え、防災設備の整備などのハード対策について、早急に検討を行い、実効性ある対策 を実施する。
- 平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火を踏まえ、登山者の事前準備の徹底や、火山災害発生時の安否確認と捜索救助活動の迅速化を図るため、活火山における登山届の提出義務化について検討を進める。

## 1-4) 亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生

#### (亜炭鉱廃坑対策)

- 御嵩町で進められているモデル事業の対象地域以外にも対策を要する地域が存在することから、モデル事業の成果を検証のうえ、県内の亜炭鉱の全体像把握のための調査研究、 鉱害予防対策における技術研究など、今後の対策について検討を進める。
- 南海トラフ巨大地震等が発生した際、亜炭鉱廃坑の崩壊により路面陥没が発生し、交通 に支障を来すことが懸念されることから、緊急輸送道路における路面陥没対策を推進する。

# 1-5)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大

#### (住民等への情報伝達の強化)

- 外国人を含む観光客や要支援者等への対応を含め、市町村長を対象とした研修を行うな ど災害情報の伝達体制の強化を図る。
- ハザードマップの各戸配布や、気象情報、河川水位等の情報を提供する「ぎふ川と道の アラームメール」やエリアメールの周知を図るなど、より多くの方の適切な避難行動につ ながる取組みを進める。
- 大規模災害時、迅速な復旧や物資輸送等の道路交通の混乱を回避するため、情報通信技術(ICT)を活用して道路情報の収集を強化するとともに、道路利用者へ提供する情報の拡充を図る。

#### (防災教育の推進)

- 国土強靭化を図る上で、それぞれの地域における災害対応力を高めることが重要であり、 参加率が低下傾向にある自治会の強化や、防災リーダーの育成、スキルアップなど、地域 における既存の仕組み・人材を活用したリスクコミュニケーションの充実を図る。
- 県民の自助実践を促進する「災害から命を守る岐阜県民運動」については、各家庭での 防災対策が重要であることから、さらなる取組みの充実を図る。
- 防災キャンプの実施や防災教室講習会、伝統的防災施設マップを活用した総合学習など、 学校関係者及び児童生徒等に対し、自ら命を守る防災意識の向上に向けた取組みを進める とともに、地域・学校の実情に応じ、自主的な取組みを促進するなど成果の拡大を図る。

## (防災情報システムの整備)

○ 災害時の行政機関相互の通信回線を確保するため、防災情報通信システムの地上系・衛星系・移動系の三層一体整備や複線化など耐災害性の強化を図る。

#### (要支援者対策の推進)

○ 避難行動要支援者の避難行動を支援するため、県職員の派遣等により、市町村における 要支援者名簿の作成及び避難支援計画の具体化を促進するとともに、自治会を中心とした 避難訓練を定期的に実施するなど、その実効性の確保を図る。

# 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

# 2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

## (支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築)

- 広域防災拠点について、超広域災害を想定した実働訓練等を通じて適宜防災拠点の機能 を見直し、防災資機材の整備等体制の強化を図る。
- 災害時に避難所や物流拠点となる「道の駅」において、防災面でも有効な次世代エネルギーインフラの導入や非常用電源の確保、備蓄倉庫や防災用トイレの設置など防災機能の強化を図る。
- 生活必需物資や医療救護、緊急救援など災害時における応援協定が災害時において確実 に機能するよう、平時から連絡や訓練を実施する。

## (上下水道の耐震対策)

- 県営水道の大規模地震対策及び老朽化対策として、既設管路を複線化するバックアップ 管に貯留機能及び応急給水設備を付加した大容量送水管の整備や、長時間停電に備えた非 常用電源確保対策を計画的に推進する。また、市町村における水道施設の耐震化に向けた 講習会の開催等により、さらなる促進を図る。
- 流域下水道施設の耐震対策については、汚水処理施設の長期間の機能停止を防ぐ対策に 重点化した岐阜県総合地震対策計画に施設の耐震化を推進する。また、老朽化対策として、 長寿命化計画に基づき各施設の機能確保を計画的に進める。

#### (非常用物資の備蓄促進)

○ 家庭等における備蓄について、3日分以上の備蓄が奨励されていることから、防災フェ アなどを通じ、自主的な備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組むとともに、市町村等 における非常用物資の備蓄を促進する。

## 2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

## (孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保)

○ 県土の8割を山地が占める本県の地形的特性上、孤立予想集落が多く存在しており、大規模災害により集落の孤立が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念されるため、代替ルートを含めた整備や道路防災対策を進めるとともに、市町村と連携し、緊急時の避難ルートの検討など、必要な取組みを進める。

## (道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策)

○ 山間部においては、河川沿いの狭隘部等に社会、経済、行政等の中枢機能や交通が集中 していることから、このような山間狭隘部において大規模災害発生時にも集落の孤立を発 生させることのないよう、道路ネットワークを確保するための治水・土砂災害対策を推進 する。

## (大雪対策)

○ 飛騨北部や岐阜西濃北部、郡上地域等において積雪が多く、大雪等の際、早期に通行の 確保を図る必要があるため、除雪作業に使用する除雪機材の整備など除雪体制の強化及び 路面状況等の監視体制の強化を図る。

## 2-3) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足

#### (警察災害派遣隊の体制強化)

○ 県警察災害派遣隊について、大規模災害発生時における広域的な部隊派遣体制を確立しておくため、装備品の計画的な更新や資格取得、関係機関と連携した実動訓練を実施し、 部隊の対処能力の向上を図る。

#### (災害対応力強化のための資機材整備)

○ 警察、消防の災害対応力強化のため、情報通信基盤や災害用資機材の充実などを図る。

#### (関係行政機関との連携体制の整備)

○ 大規模災害発生時における他都道府県警察へリの受入れに備え、航空自衛隊岐阜基地の 支援を受けるなど、連携体制の整備を図る。

## (警察庁舎等の整備・耐震化)

- 発災直後に全国から集結する応援派遣部隊、自県の広域緊急援助隊等のマンパワーを無 駄なく、迅速に運用するため、基幹防災拠点としての警察署の整備を推進する。
- 平成 27 年度に完了予定の警察庁舎等の耐震補強を進めるとともに、改築による耐震化を 予定している警察署や庁舎について、計画的に整備を進める。

#### (バックアップ体制の整備)

○ 大規模災害により、警察本部及び警察署の災害警備本部機能が使用不能に陥った場合に 備え、代替施設の確保を図る。

#### (信号機停電時対策)

○ 国道などの主要道路に設置する信号機について、新設や更新時にあわせ、可搬式発動発 電機の接続に対応した信号機の整備を進める。

#### (消防人材・消防団員等の確保・育成)

- 複雑・多様化する災害への対応能力を高めるための教育環境の整備を図るため、利用開始から40年以上が経過し、老朽化が著しい消防学校の在り方について検討を進める。
- 地域防災力を維持するため、市町村と連携したキャンペーンの実施や地域ぐるみで消防 団・水防団を応援する取組み等により、団員の確保を図る。

## 2-4) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災

#### (災害医療体制の充実)

- 二次医療圏内の災害拠点病院の複数化を進め、各圏域内のバックアップ機能を強化する ため、残る西濃圏域についても追加指定を検討するとともに、各災害拠点病院の DMAT の 複数化及び機能の維持向上を推進する。
- 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の運用訓練を実施するなど、体制の強化を図る。

#### (災害拠点病院等の耐震化)

- 県内災害拠点病院の耐震化事業が着実に進むよう支援を継続する。
- 県内病院や社会福祉施設の耐震化、防火体制の強化について、助成制度の周知を図り、 引き続き促進を図る。

# (医療・介護人材の育成)

○ 今後の高齢社会の進展をにらみ、災害時に、医療や介護の絶対的不足による被害の拡大を生じないよう、関係機関と連携し、「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」による医師確保策や修学資金の貸付け、就労環境の改善など、医療・介護人材の計画的な確保・育成に取り組むとともに、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備等により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図る。

#### (福祉施設等への支援)

- 災害時の福祉・介護分野における人材派遣等、広域的な緊急支援について、県内の福祉 団体、有識者、行政関係者から成る「岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」にお ける検討を進め、具体的な体制の整備を進める。
- 保育所や社会福祉施設等における防災体制の整備と応援協力体制の確立について、引き 続き、現状に合わせた防災計画の見直しや連携体制の強化に努めるよう指導していく。

#### (緊急輸送道路ネットワークの確保)

○ 広域的かつ大規模な災害の際に、道路インフラの被災により医療施設への救急搬送等に 支障が生じる事態を回避するため、緊急輸送道路ネットワークの道路拡幅や橋梁の耐震補 強、道路斜面対策等を着実に推進する。

# 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

# 3-1) 県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

## (庁舎等の防災拠点機能の確保)

- 防災拠点となる総合庁舎の耐震補強工事を引き続き実施する。
- 公共施設等そのものが被災する可能性や、周辺インフラの被災によって機能不全が発生 する可能性があるため、防災拠点を守る治水・土砂災害対策を計画的に推進する。
- インフラの被災により、県庁や市町村役場等へ到達できず、機能不全が発生する事態を 回避するため、緊急輸送道路ネットワークの道路拡幅や橋梁の耐震補強、道路斜面対策等 を着実に推進する。
- 防災拠点への再生可能エネルギー等の導入については、地域の重要な防災拠点や災害時 に機能を維持すべき公共施設を中心に、引き続き導入を推進する。
- 災害対策の中枢拠点となる県庁舎の建て替えについて、引き続き検討を進める。

#### (広域連携の推進)

○ 首都機能バックアップ拠点の誘致や広域防災体制の強化、帰宅困難者対策など広域的に取り 組むべき課題について、隣県等との連携の強化を図る。

#### (業務継続体制の整備)

- 被災時に備え、非常時優先業務の選定、職員の安否・参集状況の確認体制等について、 引き続き維持を図る。
- 大規模災害発生時においても、災害警備活動を実施しつつ、通常業務等の警察機能を維持するため、平成 24 年 7 月に策定した「岐阜県警察大規模災害対応業務継続計画」の検証を行い、非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。

#### (行政情報通信基盤の耐災害性強化)

○ 岐阜情報スーパーハイウェイについては、幹線の切断に備えた幹線網のループ化や、ア クセスポイント及び中継局の耐火性・耐震性の確保など、引き続き耐災害性の強化を図る。

## (情報システム部門の業務継続体制の整備)

○ 情報システム部門の業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行 うとともに、常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。 4. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動を機能不全に陥らせない

# 4-1) サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

## (BCP 策定/BCM の支援)

- 県内企業に対し、業務継続計画 (BCP) の策定について、繰り返し訓練を重ねることによる、実効性の高い"使える BCP"の策定を支援するとともに、人材の育成を行い、策定する事業所の拡大を図る。
- 地域の復旧・復興において重要な役割を果たす建設業の事業継続力向上に向け、本県と 災害応援協定を締結する建設業関連団体が策定する BCM (事業継続マネジメント)を認定 する制度の普及、策定に向けた支援を実施する。

#### (本社機能の誘致、企業立地)

○ 地方創生とともに、国全体の強靭化に資する観点から、リニア中央新幹線の中間駅が中 津川市内に整備される機会を活かし、首都圏等に立地する企業の本社機能等の県内誘致に 向けた取組みを進める。

# 4-2) 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

#### (基幹的な道路ネットワークの確保)

- 沿岸部の幹線が甚大な被害を受けた際に、東西・南北の分断が生じることのないよう広域的な代替ルートとしての機能を確保するとともに、大規模災害時にすべての緊急輸送道路を早期に確保することは困難であるため、災害直後から有効に機能する東海環状自動車道西回り区間や東海北陸自動車道四車線化などの高規格幹線道路をはじめとした主要な骨格幹線道路ネットワークの整備を最優先で実施する。
- 日本の真ん中であり、交通の結節点、7県と接する内陸県である本県の特性に鑑み、災害時、他県からの支援の受け入れや他県への支援を中継するため、県境道路の整備により道路ネットワークの機能強化を図る。

#### (道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策)

○ 道路ネットワークの機能を麻痺させないため、水害や土砂災害から保全するための対策 に取り組む。

#### (リニア中央新幹線の整備促進)

○ 広域的な代替輸送ルート確保の観点から、事業主体である JR 東海及び市町村等と連携・協力 しつつ、リニア中央新幹線の整備を促進する。

#### (鉄道の老朽化対策・存続支援)

○ 第三セクター鉄道等、県内地方鉄道においては、橋梁やトンネルなど重要インフラの老 朽化が進み、安全運行に支障が生じる懸念があることから、特に対応が必要な事業を重点 的に支援し、鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。また、地方鉄道は地域を支え る重要な交通機関であることから、沿線市町と連携し、存続を支援する。

## 4-3) 食料や物資の供給の途絶

## (災害時における食料供給体制の確保)

○ 災害時応援協定に基づく米の備蓄や生活必需物資の調達と迅速な供給について、民間企業やJA全農岐阜等と連携し、引き続き体制の維持を図る。

## (農業水利施設の老朽化対策)

○ 県で造成した農業水利施設について、安定した食料供給に向け、農業用水路の改修及び 長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。 5. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、 ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの 早期復旧を図る

# 5-1) ライフライン (電気、ガス、上下水道等) の長期間にわたる機能停止

# (電力・ガスの災害対応力強化)

- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果 に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)の災害対応力強 化及び復旧の迅速化を図る。
- 都市ガスについては、引き続き、耐震性に優れたガス管への取り替えを計画的に推進する。
- 豪雨等の風水害や豪雪に備え、市町村や道路管理者等と連携して災害情報の共有など連携の強化を図る。

## (情報通信事業者の災害対応力強化)

- 災害時に備え、避難施設等における早期通信手段確保のための特設公衆電話及び帰宅困難者の一時避難場所等の設置、衛星通信機器の更新・追加配備を引き続き計画的に推進する。
- 土砂災害や豪雪等に伴う通信の不通を迅速に回復するため、市町村や道路管理者等との 情報共有など連携の強化を図る。

#### (大雪対策)

○ 豪雪に伴う倒木等による道路の通行止めや停電等ライフラインの途絶が長期間にわたること を防止するため、関係者と連携し、対策を進める。

#### (交通事業者の災害対応力強化)

○ 県と事業者団体との間で、緊急・救援輸送に関する協定を締結しており、広域的な緊急 輸送等の役割が期待されている。このため、大規模災害時における緊急・救援輸送への対 応や早急な運行再開が図られるよう取組みを進める。

#### (上下水道施設の耐震・老朽化対策等)

- 県営水道の大規模地震対策及び老朽化対策として、既設管路を複線化するバックアップ 管に貯留機能及び応急給水設備を付加した大容量送水管の整備や、長時間停電に備えた非 常用電源確保対策を計画的に推進する。
- 流域下水道の耐震対策については、汚水処理施設の長期間にわたる機能停止を防ぐ対策に重 点化した岐阜県下水道総合地震対策計画により施設の耐震化を推進する。また、老朽化対策と して、長寿命化計画に基づき各施設の機能確保を計画的に進める。
- 農業集落排水施設については、長期的な汚水処理機能の確保のため、施設管理者である 市町村等による機能診断等を支援するなど、計画的に施設の機能保全対策を推進する。

## (下水道における業務継続体制の整備)

○ 大規模地震発災後に必要な業務を的確に行うため、市町村の下水道 BCP の策定を促進する。

#### (合併浄化槽への転換促進)

○ 老朽化した単独処理浄化槽の撤去についても支援するなど、単独処理浄化槽から合併処 理浄化槽への転換を促進する。

## 5-2) 地域交通ネットワークの県内各地での分断

## (地域を繋ぐ道路ネットワークの確保)

- 県土の8割を山地が占める地形的特性上、本県においては、人・物の移動・輸送手段を 車に大きく依存しており、大規模災害時に、地域交通ネットワークが分断する事態を避け るため、道路拡幅等により、地域を繋ぐ道路ネットワークの整備を着実に進める。
- 大規模な浸水や土砂災害が発生した場合でも、地域を繋ぐ道路ネットワークを確保する ため、治水・土砂災害対策を計画的に推進する。
- 飛騨北部や岐阜西濃北部、郡上地域等において積雪が多く、大雪等の際、早期に通行の 確保を図る必要があるため、除雪作業に使用する除雪機材の整備など除雪体制の強化及び 路面状況等の監視体制の強化を図る。

#### (社会資本の長寿命化対策)

○ 高度経済成長期以降に整備した橋梁、トンネルなど、全国トップレベルの数の道路施設 の高齢化が進行していることから、岐阜県道路施設維持管理指針に基づき、計画的な点検、 補修等を実施する。

# (道路情報の収集・提供の強化)

○ 大規模災害時、道路交通の混乱を回避するため、情報通信技術 (ICT) を活用して道 路情報の収集を強化するとともに、道路利用者へ提供する情報の拡充を図る。

#### (農林道の整備)

- 避難路や代替輸送路機能を確保するため、農道の整備や農道橋の耐震対策を計画的に推 進する。
- 地域交通ネットワークを補完し国県道等と連絡する幹線林道及び集落間林道は、災害時に重要なライフラインとなることから、橋梁、トンネルを対象とした点検診断を実施し、 その結果を踏まえ、架け替えや耐震補強、修繕など必要な対策を進める。

## 5-3) 異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶

## (水資源関連施設の整備推進等)

○ 異常渇水等に対応するため、水資源関連施設の整備・機能強化、ダム群連携等の既存ストックを活用した水資源の有効利用を図る。

#### (水源の多様化)

○ 災害時や異常渇水時において必要な用水を確保するため、雨水・地下水等の有効活用を 図る。

# 6. 制御不能な二次災害を発生させない

## 6-1) ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

#### (農業ため池の防災対策)

○ 人命財産に影響を与えるおそれある農業ため池の老朽化・耐震対策として、計画的な改修等を進めるとともに、ハード整備に着手できていない箇所については、市町村等による防災マップの作成や管理体制の強化を支援するなど、ハード・ソフトを組み合わせた取組みを進める。

#### (総合的な治水・土砂災害対策)

○ 局地的な集中豪雨等により、既設の河川・砂防施設の計画規模を超える出水や土砂流出 等が発生し大きな被害が発生するおそれがあることから、ハード対策とソフト対策を適切 に組み合わせた対策を推進する。

#### (河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策)

○ 県では多数の河川構造物及び砂防施設を管理しており、これら施設の高齢化が進んでいることから、制御不能な二次災害を発生させないため、長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を推進する。

#### (河川管理施設の耐震化・液状化対策)

○ 大規模な地震等による河川管理施設の機能不全に伴う二次災害の発生に備えるため、ひとたび被災すれば復旧に時間を要する河川構造物の耐震化を概ね10年で実施する。

#### (農業用排水機場の整備)

○ 農村地域の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持を図るため、農業用排水機場の更 新及び長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。

## 6-2) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

#### (農地・農業水利施設等の適切な保全管理)

○ 農村地域において、農地が有する保水効果など国土保全機能を維持するため、継続的な 営農活動を行う集落等を支援するとともに、地域の活動組織が主体となった、農地や農業 水利施設等を保全管理する取組みを支援する。

#### (災害に強い森林づくり)

- 豪雨による山地災害等を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、人工 林の針広混交林化や、間伐等の森林整備を計画的に推進する。
- 県内には、崩壊や土砂流出等の危険が高いとされる集落が多数存在し、整備に着手できていない箇所が数多くあることから、人家などの保全対象への影響が大きく、緊急性の高いものから優先的に、治山ダム、護岸工及び山腹工等による総合的な治山対策を進める。

# 7. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

# 7-1) 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

#### (災害廃棄物対策)

○ 国の「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、「岐阜県市町村災害廃棄物広域処理計画」を改廃 し、新たな災害廃棄物処理計画の策定を行うとともに、市町村に対して、災害廃棄物処理 計画の改定・策定を促し、適正かつ迅速な処理体制の構築を図る。

#### (有害物質対策)

○ アスベストや化学物質等の有害物質の飛散・流出対策については、大規模災害発生時に 迅速な対応をするための課題を整理・検討する。

### (地籍調査の実施)

○ 土地の所有者や境界等を明確にすることで、災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、地籍調査の計画的な促進を図る。

## 7-2) 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ

## (災害ボランティアの活動支援)

○ 被災家屋周りの土砂の撤去や生活支援など、被災地の復旧に重要な役割を果たしている 災害ボランティアに対し、大規模災害が発生した際、初期対応に遅れが生ずることがない よう、必要な資機材を支援するルールや備蓄方法等について検討を行い、仕組みづくりを 進める。

#### (防災人材の育成)

○ 防災・減災に係る人材育成等を強化するため、専門性の高い大学と連携し、総合防災力 を高めることができる体制を整備する。

#### (建設業の担い手育成・確保)

○ 地域の復旧・復興の中心となる建設業を担う人材の育成・確保を図るため、魅力ある労働環境の整備や、工事施工時期の平準化などを通じて、将来にわたって希望と誇りの持てる建設業の確立を支援する。

## (メンテナンスに関する人材の育成・確保)

○ 大学や産業界と連携し、点検や補修に高度な技術を有する「社会基盤メンテナンスエキスパート」の養成など、地域における迅速な復旧・復興を担う社会資本の人材の育成・確保を進める。

#### (市町村に対する技術的支援)

○ 社会資本の高齢化が進む中、多くの市町村は、技術職員の不足など維持管理に課題を抱 えていることから、市町村に対する技術的な支援を推進する。

## 7-3) 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

#### (道路ネットワーク整備)

○ 災害発生後においても地域社会・経済が迅速に再建・回復できるよう、幹線道路に加え、各地域の復旧・復興に必要な道路として、東海環状自動車道西回り区間などの高規格幹線道路をはじめとした主要な骨格幹線道路ネットワークの整備や緊急輸送道路ネットワークの確保を推進する。

# (総合的な治水対策)

○ 本県の南部には、日本で最大の海抜ゼロメートル地帯を有する濃尾平野が広がっており、 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れ ないようにするため、近年被害を受けた河川や都市部を流れる河川等のハード対策を重点 的に実施する。